

教職課程における実践体験活動(2)

永 塚 史 孝

Practical Study for Practical teaching Skills influences on Teacher Education and Preparation Programs #2

Fumitaka NAGATSUKA

This paper is intended as study of practical learning and study influences on teacher education and preparation programs. Practical learning and study is essential to improve the quality of teachers. The purpose of this paper is to examine educational practice, practical learning, practical study on teacher education and preparation programs.

This paper introduces one case study carried out at Nihon University and its practical learning and study. And its case show the importance of practical learning and study on teacher education and preparation programs.

1. はじめに

最近の中央教育審議会の議論や答申をみると、日本の置かれた現状に対して「危機感」があり、そうした「危機的状況」への早急な取組が必要であるという表現が多くみられる。この「危機」は日本社会全体の状況も示しているが、とくに教育面の「危機」は中央教育審議会『第2期教育振興基本計画について（答申）』（平成25年4月25日）において強調され、その「危機」からの改善としての教育再生の必要性が説かれている。この答申では教育再生の具体的方策として、初等中等教育段階の児童生徒を対象にした取組に着目し、「生きる力」の確実な育成を具体的な成果目標に設けて、次のような7点の基本方策を示している。

それは、①確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実、②豊かな心の育成、③健やかな体の育成、④教員の資質能力の総合的な向上、⑤幼児教育の充実、⑥特別なニーズに対応した教育の推進、⑦各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立、である。この7点により教育

再生を進めるとしている。

こうした方策は各時代や時期に示されてきたが、重要なのは教育を実際に担い展開する教員の資質や力量である。そこで、本研究では、最近の教育状況を述べる際に用いられる「危機」の現状を概観しつつ、「危機的状況」からの再生のための7基本方策の中から、実際に主体的に教育を担う教員に関係する、④教員の資質能力の総合的な向上、に着目する。その中でも、とくに最近その能力の養成が強調されている「実践的指導力」について、教職課程でいかに養成すべきかを研究する。

具体的には、筆者が本『研究年報』第34集（2013）に報告した実践体験型の最新の活動を事例にして、活動に参加した教職課程履修学生の意識調査の分析を活用し、いかに「実践的指導力」を養成し得たかを考究する。そのうえで、「実践的指導力」の養成にこの活動が有効な方法であることの検証を試みるとともに、より有効な方法や活動事例とするための提言をする。

なおこの活動は、障害者が大学生とともに大学

が主体となる講義や教育的実践に参加するものである。その際、障害者は大学生と交流があることから、先述した7方策の中の、⑥ 特別なニーズに対応した教育の推進、にも関連する意義ある活動事例といえる。また、この活動には特別支援学校現職教員も多数参加し、活動参加学生とともに企画運営にかかわる。これは、教員養成期にある参加学生が現職教員の言動を直接観察し理解できる機会にもなる。さらに現職教員から直接指導を受けたり、話を聞く貴重な機会ともなる。その点からも教員に期待される「実践的指導力」の養成に有効な活動事例といえる。

1. 教員が働く場としての学校・教育と社会の現状 —「危機感」と「危機的状况」—

2006（平成18）年12月に1917（昭和22）年制定の教育基本法が改正された。改正された教育基本法の第17条には「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずる施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、…」とある。この改正条項に基づき、2008（平成20）年7月、政府から教育振興基本計画が策定され示された。その後、2011（平成23）年6月、文部科学大臣から、中央教育審議会へ第2期教育振興基本計画の在り方についての検討が諮問され、平成25年4月25日に『第2期教育振興基本計画について（答申）』（以下『基本計画（答申）』と表記）が示されたのである。

中央教育審議会はこの基本計画を検討する際に前提とされる問題意識や内容を『基本計画（答申）』の「はじめに」で示している。⁽¹⁾それは、「審議の根底に流れ続けていたものは何よりも我が国が置かれた現状に対する危機感」である。そして、その「危機感」から、「政府においては、本答申を十分に踏まえて第2期教育振興基本計画を策定し、その上で、我が国が置かれた危機的状况に正面から向き合い、これを乗り越えるため必要な各般の改革・施策に、スピード感を持って取り組んでいかれることを強く求めたい」と示している。

中央教育審議会は「危機感」あるいは「危機的状况」をことさらに強調し、迅速な取り組みを政府に求めているのである。この「危機」の背景について『基本計画（答申）』の前文では⁽²⁾、「グローバル化の進展などにより世界全体が急速に変化する中であって、産業空洞化や生産年齢人口の減少など深刻な諸課題を抱える我が国は、極めて危機的な状況にあり、東日本大震災の発生は、この状況を一層顕在化・加速化させた。これらの動きは、これまでの物質的な豊かさを前提にしてきた社会の在り方、人の生き方に大きな問いを投げ掛けている」とし、「危機」の背景を示した。さらにこうした背景のもと生じた「危機」の内容について同『基本計画（答申）』本文では、6点にまとめている。

すなわち、日本が直面する危機は、①少子化・高齢化による社会活力の低下、②厳しさを増す経済環境と知識基盤社会への移行、③雇用環境の変容、④社会のつながりの希薄化、⑤格差の再生産・固定化、⑥地球規模の課題への対応、の6点としてまとめている。これは、「危機」の内容を具体的に示し、確実に伝えようとする意図があるのがわかる。

さらに、『基本計画（答申）』の本文中で特筆されたのは⁽³⁾、2011（平成23）年の東日本大震災についての記述である。それは日本が従来から直面する「危機」がより切迫した状況にあることで、「東日本大震災がもたらした衝撃」として次のように示された。「東日本大震災は、地震、津波だけでなく、原子力発電所の事故も伴う複合的災害であり、生命、財産、地域社会、生活の手段など国民にとってかけがえのないものを一挙に奪い去った。その影響は被災地だけでなく、広く全国に及んでいる」。そして上述した「我が国が直面する危機は、これまでも我が国において指摘されてきた問題であるが、この震災により一層顕在化・加速化しつつあり、生活水準や経済状況・雇用状況の悪化、社会格差の増大など様々な影響が懸念されている」と「東日本大震災がもたらした衝撃」を特筆した。

また、その「衝撃」の中にあっても「被災から見いだされた希望」や困難への積極的な対応や姿

勢があることを次のようにまとめている。「震災により、被災地の教育もまた計り知れない人的・物的被害を受け、いまだに他の地域や場所で授業を行わざるを得ない学校があるなど、依然として厳しい状況にあるが、希望までが失われたわけではない。とりわけ希望を感じるのは、被災地の子どもたちである。彼らは避難所運営やお年寄りの世話などのボランティアに主体的に取り組むなど大きな力を発揮した。また、避難所や仮設住宅などの厳しい学習環境にあって、床にノートを広げて宿題をする様子や、暗がりの中で自学自習に打ち込む姿からは、学びへの強い意欲と困難を乗り越えようとするたくましさを感じられた」とし震災に直面した中でも人々に希望や積極的な姿勢や態度があることを示し伝えようとしている。

さらに、教職員、地域住民、ボランティア、大学・NPO・企業などの「献身的かつ積極的な行動」、警察官、消防士、自衛官などによる「職業的使命感に基づく確な救助・救援活動」ふれ、日本に「人の絆」が今も強く存在おり、「国際社会に強く印象付けた」こと、国際社会から諸支援を受けたことは、「世界との絆」を「感じる経験」となったとしている。こうした震災への特筆はさらに続き、「震災からの教訓」として示され、現在の日本の「危機」と今後の在り方の検討の前提となるように示していると考えられる。その意味で「教訓」という表現が用いられているのであろう。その「教訓」の指し示すに内容として「我々は未曾有の震災体験を通じて、改めて我が国が直面する危機を打破するための手掛かり（教訓）を見いだすことができた」とし、「教訓」の内容とした。そのうえで、その「教訓」から「困難に直面しようとも、諦めることなく、状況を的確に捉えて自ら考え行動する力の重要性」を認識し、「復興に向けた新しい教育の創造の動きが始まっている。このような取組は今後の我が国の教育の在り方に大きな示唆を与えるものであり、こうした東北発の未来型教育モデルづくりを被災地だけでなく我が国全体で発展させていけるよう支援を行うことが求められる」として⁽⁴⁾、今後の日本の教育についての転換を促していると考えられる。

こうした状況を背景にして、従来からある日本

の「危機」が、今日さらに切迫した「危機的状況」にあるとしているのである。その「危機」に対しては、『基本計画（答申）』前文では⁽⁵⁾、「危機を乗り越え、持続可能な社会を実現するための一律の正解は存在しない」、それゆえに、「社会を構成する全ての者が、当事者として危機感を共有し、自ら課題探求に取り組むなど、それぞれの現場で行動することが求められる。何もしないことが最大のリスクである」、さらに「経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められている」、その際「自立、協働、創造」の三つがキーワード」となり、それを実現させるには「教育こそが、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である」として、強い教育振興と生涯学習社会をめざすことを求める考えに至っている。

こうして、日本が直面する「危機」へ対応する取り組みの基盤に教育をあげているのである。

そして、教育を基盤とした今後の社会の形成における教育の在り方や使命については、同『基本計画（答申）』第1章では、平成18年改正の教育基本法の「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念を継承しつつ、「教育立国」としての今後の日本の在り方を示している。

そして、今後の教育行政の遂行に当たって特に留意すべき視点として、同『基本計画（答申）』本文の中で次の4点を設定している⁽⁶⁾。それは、（1）社会を生き抜く力の養成、（2）未来への飛躍を実現する人材の養成、（3）学びのセーフティネットの構築、（4）絆づくりと活力あるコミュニティの形成、の4点に基本的方向性をまとめている。この中の第1点めの、社会を生き抜く力の養成への取組み内容として、「初等中等教育段階の児童生徒を対象にした取組」をあげている。さらに、その取組には7つの基本施策を設定し、その中の2点に「教員の資質能力の総合的な向上」、「特別なニーズに対応した教育の推進」をあげているのである。

その「教員の資質能力の総合的な向上」についての記述の中で⁽⁷⁾、まず「現状と課題」を「教

員になる前の教育は大学、教員になった後の研修は教育委員会という断絶した役割分担から脱却し、教育委員会と大学との連携・協働により教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための養成・採用・研修の各段階を通じた一体的な改革を行う必要がある」として示している。そして、その「主な取組」として、「学び続ける教員を支援する仕組みの構築－養成・採用・研修の一体的な改革－」と題し、次の内容を示している⁽⁸⁾。それは「教員として適性のある優れた人材を確保するとともに、教員が高度な専門的知識と実践的指導力を身に付けることができるよう、修士レベル化を想定しつつ、教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図るなど、養成・採用・研修の一体的な改革を着実に進める」必要があること。さらに、「大学・大学院における教員養成の改善・学部レベルにおいては、学校現場での体験機会の充実などを通じて、いじめをはじめとする生徒指導上の課題や特別支援教育に対する実践力の向上などを推進する」必要があるという基本方策を示している。このように、教員の資質能力の向上には実践力や指導力の向上が必要であるという内容が示されているのである。

3. 教員に求められる専門性－実践的指導力について－

現在、教員に求められる力量として実践的指導力が一層強く主張されているが、今日に至るまでは、おおよそ次のような経緯がある⁽⁹⁾。

1983年11月22日の教育職員養成審議会『教員の養成及び免許制度の改善について』（答申）で、大学が特色を生かし教員養成を行う開放性を踏まえつつ、「実践的な指導の向上を図ることを主眼として」免許にかかわる改善が提言され、実践的指導力に関わる指摘が示された。その後、1987年12月18日教育職員養成審議会「教員の資質能力向上方策等について」（答申）では、教員について、人間の成長や発達、教育的愛情、教科専門知識や教養を基盤とした「実践的指導力」の必要性が示された。さらに、1997年7月28日

の教育職員養成審議会『新たな時代に向けた教員養成の改善方策について』（第一次答申）では、本来教職課程において形成されるべきものとして、子どもや学校教育に対するしっかりしたものが見方が示され、「実践的指導力」にかかわる指摘がなされた。その際の具体的な方法としては、教職課程の教育実習はもとより、選択科目や課外活動を通じて、その機会を教職課程履修学生に提供すべきで、障害のある子どもたちとのふれあいの機会の確保等に十分配慮する必要や、豊かな人間性を培うために大学在学中の福祉体験、ボランティア体験、自然体験を奨励することを求めている。そして、養成段階の学生がそうした教育の機会を教職課程の中で得やすいように配慮し、実践的指導力の基礎を強固にする内容が具体的に示されてきた。このような経緯の中で、2012年8月28日の中央教育審議会『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』（答申）では、「学校現場における諸課題の高度化・複雑化により、初任段階の教員が困難を抱えており、養成段階における実践的指導力の育成強化が必要」と示されるに至り、今日の2013年の「第2期教育振興基本計画」に至っている。

このように、現在教員に求められる力量能力として重点化されたもののひとつに「実践的指導力」がある。そこで、次項では養成段階の「実践的指導力」の養成や強化の必要性を目的とした事例を概略報告するとともに、その有効性について検討する。

4. 教員の力量としての実践的指導力の養成事例

教員養成期である大学の教職課程において、「実践的指導力」を養成する事例として既に筆者は平成23年度の「大学で学ぼう」の事例を本紀要第34集に報告してきた。今回は、その事例が継続的に実施され、教員養成期の学生の実践力の養成に寄与していることの報告をする。さらに今回は実際に参加した大学生へのアンケートをもとに、本事例の継続が「実践的指導力」の連続した養成を可能とし、教員養成期の学生の教員に求められる力量獲得に有効にはたらくことについて考

究する。

なお、本事例の内容は知的障害のある生徒や個人を主体に生涯学習の一環として、大学で大学教育等を受講し学ぶ機会である。その際、同時受講者であり障害者の支援者となる「学びのパートナー」として教職課程履修学生は、特別支援学校教員とともに1年間を通じて本事例の企画、運営、準備、実施に直接参加し、現職の教員等とともに協働するものである。

平成24年度の「大学で学ぼう」の当日の開催概要は次のようなものである。

実施日時：平成24年11月18日（日）、場所：日本大学国際関係学部・北口校舎N305教室、受講生（障害者）：22名、受講生・学びのパートナー（大学生）41名、県教育委員会1名（特別支援教育室指導主事）、特別支援学校教諭20名、就労研究会2名、大学教員1名。当日の日程と実際の授業内容の概略は次のようなものである。

「大学で学ぼう」（当日）のながれ

8:50～9:10 受付

9:10～9:40 開会式

ふれあいタイム（自己紹介、全員歌唱、クイズ形式ゲーム）

9:50～10:50 講義1（詳細次項授業記録参照）

10:50～11:10 受講生アンケート記入休憩

11:10～12:10 講義2（詳細次項授業記録参照）

12:10～12:30 受講生アンケート記入

閉会式・修了書配布

閉会后 会場教室現状復帰、「大学で学ぼう」

実施直後反省会（学生全員、教職課程教職員、特別支援学校教員）、大学生アンケート

講義1 9:50～10:50

テーマ：オリンピックの文化と歴史～ロンドンオリンピックを終えて（講師：K教授）

時刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
9:45 9:50	○講師自己紹介 ・名前の紹介 ○導入 ロンドンオリンピックについて 質問①「オリンピック見た人？（テレビでも）」 質問②「ロンドンに行った人？」 「行ってもどこに泊まろう？きっと高いんじゃない？ チケットだって取れない。いろんな色んなことがあってなかなか行けないよね」 「もう一度オリンピックを振り返ってみよう」 質問③「どんな競技か覚えてる？」 「他には？」 「選手の名前は？」 「北島選手のメダルの色は？」 「そうですね」	受講者全員が挙手。 「……………」 「女子サッカー」 「レスリング」 「吉田沙保理選手」 「水泳の北島康介選手」 「ど、銅メダル？」
9:45	○映像公開 ～テーマソングとロンドンオリンピック～ オリンピックのテーマソングと一緒に 開会式→競技→閉会式の順に映像が流れる 「思い出しました？」 「お目当ての選手は出てきました？」 「オリンピックは誰がどんな目的で始めたものなんでしょうか？」 ○オリンピックの始まりについて 「誰がどんな目的で始めたのか」（資料P2） …近代オリンピックの父”ピエール・ド・クーベルタン”が、世界平和のために始める。 （当日配布資料1864年） 「1964年のオリンピックはどこで行われた？」 「アジア・日本で初めて行われた所」 最初 参加国は13ヶ国360名ぐらいだった 現在 世界的な規模になった。 ○ロンドンオリンピック感動シーン公開 （当日配布資料P3～P7の競技順） メダリストたちの写真を流す。	・映像に集中 「はい」 「……………」 「東京オリンピック」とすぐに答える受講生 ・映像を見ながら競技名、選手名、メダルの色を答えるなど講師とのやりとりが行われていた。

時 刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
	陸上の映像 「この中で知ってる選手いる？」 「競技は？」 「どこで産まれたか知ってる人？」 「おいしい!!でも、沼津の病院かも!」 「三島市なんです」 「室伏選手を小さい頃から知ってる。選手が2歳の頃やオハンに行くと、嬉しくて走り回っていた。すると選手の父が「今野、こうじを追っかけろ」というのでお父さんと挟み撃ちをして捕まえた。」	「室伏選手」 「ハンマー投げ」 「沼津!!」 「笑」 「へー」 楽しそうに聞く姿 「笑い声」
10:00	○オリンピッククイズ プリント（スコアカード）、シールを配布。 〈説明〉 クイズに答えて正解数を得点とする。クイズは三択式。得点に応じてシールを貼り、最後に金・銀・銅メダルをもらうという形式。グループ対抗で行う。	- 各グループ内で、答えを相談し合う姿が見られた。正解目指して、真剣に取り組んでいた。 - メダルを見せられ歓声があがる。
10:35	Q1 「どれがオリンピックの開会式か」 選択肢として、3つの写真が映される。	
10:50	Q2 「オリンピックのマークはどれか」 選択肢として、五輪のマーク（色並び違いの物3種類）が映される。 「ところで、なぜ五つの輪だと思う？」 世界地図を示しながら、 「五つの大陸を表しています。」 赤：アメリカ 青：オセアニア 黄：アジア 黒：アフリカ 緑：ヨーロッパ	「分からない。」
	Q3 「ロンドンオリンピックの出場国はいくつ」 A. 204 カ国 「204 カ国言えるでしょうか？私たちがあまりに世界を知らないということなんです。」	正解すると拍手が湧き上がる。
	Q4 「インド選手団入場の際の乱入者はどれ」 選択肢として3人の人物が写った写真が映る。	7グループ正解
	Q5 「日本で初めて団体銀メダルをとった種目は」 A. フェンシング	7グループ正解

時 刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
	Q6 「重量挙げ銀メダルの選手の名前は」 A. 三宅宏美選手 「ちなみに、三宅選手のお父さんのメダルの色知ってますか？銅メダルです。」 Q7 「日本女子サッカーのキャプテンは」 A. 宮間あや選手 Q8 「水泳背泳ぎで銀、銅メダルをとったのは誰」 A. 入江陵介選手 Q9 「バドミントン女子で銀メダルをとったペアは」 A. カキイワペア Q10 「日本のメダル獲得数は」 A. 38 個（金 7、銀 14、銅 17） 「それでは、クイズの得点数を集計してください。」 金メダル獲得：5 グループ 銀メダル獲得：1 グループ 「思ったより、金メダルのグループの数多くて、メダルが足りなくなっちゃったよ。どうしようか？」 「銀メダルはたくさんあります」 「最後にクイズ」 「日本のメダル獲得数は世界で何位でしょう？」 「金メダル→11 位、メダル総獲得数→6 位」 ○パラリンピックについて～ドイツのスポーツ環境～ パラリンピックの写真を流す。（資料 P8～P10） 「限られた機能を最大限に使用しています」	・ 8 グループ（全グループ）正解 ・ 8 グループ正解 ・ グループ内で数え合う。 ・ 結果に対して拍手が起こる。 受講生にはメダルが渡された。 101 位 最後の問題で正解したグループに金メダル授与 学生から受講生にメダルかけて上げると、嬉しそうな表情をする受講生。

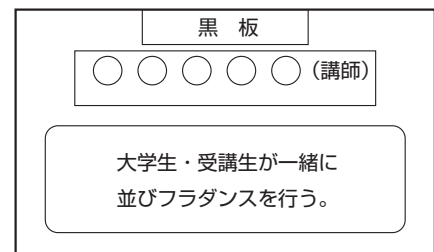
時 刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
	○ドイツのスポーツについて スポーツ大会やスタジアムなどのスライド ①〈州のスポーツ大会〉 … 全員がメダリスト ②〈陸上競技委員〉 ③〈ボランティア〉 … 自主的に多くの人が集まる ④〈競技場〉 … 競技の全体が見渡せる席に車椅子用の席が用意 ⑤〈サッカー場〉 … スポンサーの看板の裏側に車椅子の席 ⑥〈重度の車椅子〉 ⑦〈サッカー選手が観客(車椅子)にハグをする姿〉 … このためにここの席なんだろうか？ ⑧〈森の中を走る姿〉 … 森にランニングコース、街に緑が多い ⑨〈ドイツのプロサッカー選手（練習風景）〉 … 芝生の周りのトラックで一般の中学生の姿 … プロ専用の練習場はあるが地区のものを使用 →「スポーツに境界はない」ことを伝えたい ⑩〈1860年ミュンヘンでの試合〉 … プロの下（アンダー 18, 15）の試合 ⑪〈ビーチバレーのコート〉 … 大変人気 ⑫〈ケニアの選手のランニングの様子〉 … 競技場のトラックの周りに土（チップ）で コースを作っている。ケニア人は必ずその コースを走る。 ○ドイツのスポーツ理念（当日配布資料 P11 上） Sports for all … 皆でスポーツをしよう！（プロ・アマチュアは関係ない） Plaza for all … 皆で使おう 〈スポーツとは〉（当日配布資料 P11 下） Sports is Life … 日本も近づきたい レストラン（ドイツで一番高いところにあるレストラン）でビールを飲んでいる写真でスライド終了。 ○お菓子をプレゼント。講義終了。 「ありがとうございました」	

講義2 11:25～12:20

テーマ：ハワイの文化について～フラダンスを体験しよう～（講師：U 講師）

時刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
11:25	- 講師紹介 - 講義の説明やあいさつ 「ハワイにいったことがある人？」 「今日はハワイの文化、フラダンスを体験しよう！」	- 大学生「行ったことがあります。」 - フラダンス、に「えっ!?!」「踊れるかな？」等興味を示す。
11:28	ハワイとフラとマウイ島のクイズ ①ハワイ諸島は主に8つの島々から成り立っています。マウイ島はどこ？ *地図を見て、6つの島から選ぶ ②ハワイ州の人口は136万人です。同じくらいの人口はどこでしょうか？ A：横浜市 <u>B：川崎市</u> C：浜松市 ③マウイ島の面積と同じくらいの所は？ <u>A：香川県</u> B：東京都 C：琵琶湖 ④太古のハワイの人はどこからやって来たのでしょうか。 A：北米 B：南米 <u>C：南太平洋の島</u> 「1300年頃、タヒチからカヌーで約4000kmかけて渡ってきたといわれてる。」 ⑤1795年、ハワイ諸島を統一した王は誰でしょう？ A：カラカウア王 <u>B：カメハメハ王</u> C：リリウオカラニ王 名前の由来：カ(THE)、メハメハ(孤独の人) ⑥「ウルパラクア」はマウイ島のハレクアラ山にある地名です。ウルは植物の名前、パラは熟す、クアは背中という意味です。「ウル」はどれ？ *写真ABCから選択。	グループの配置 - イスを円形にして互いの顔を合わせて話し合う。 ①～⑧の問題をそれぞれの班が担当し、1つの問題の答えを班で話し合いながら考える。(3分間) - 話し合って決めた答えを班の代表者が発表する。 ①「正解は6番です。」→不正解 • 正解5番、マウイ島の形は『女性の横顔』に似ている。皆納得し笑顔でうなづく。 ②「A、横浜市です。人口が多そうだからです。」→不正解 • 正解B、それぞれの都市の人口を聞き、惜しかったと声が漏れる。 ③「B、東京都です。」→不正解 • 正解：A、3問連続不正解に、U先生も、会場全体も思わず笑う。 ④「Cです。」→正解!! 初正解に会場から大きな拍手。 カヌーで？4000キロ？と驚きの声があがる ⑤「B、カメハメハ大王の歌があるからです。」皆で笑いながら歌をうたう。 →正解!! 拍手。グループで拍手、ハイタッチをして喜ぶ。 ⑥「A、熟しそうな実に見えるから。2枚目のプリントに似た植物があるからです。」 →正解!! 鋭い観察力に、よく見ているなあ、と他のグループやU先生も感心する。

時 刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
11:50	⑦フラは何を意味しているでしょう？ <u>A：男女の愛</u> <u>B：神様への祈り</u> <u>C：自然</u> <u>D：歴史</u> <u>E：日常の事</u> <u>F：神話</u> ⑧フラダンサーはココナツブラをして踊ることがある？ A：ある <u>B：ない</u> ココナツブラ＝タヒチアンダンス。 日本人はフラダンスと混同していることが多いんです。 * U先生は各グループに難易度を伝えたり、話し合いの様子を賞賛したりしながら受講者に声をかけ、会場は盛り上がった。 ・ウルパラクアの歌を学ぼう ◎ハワイ語を覚えよう～意味と発音を確認～ ① ALOHA：こんにちは・こんばんは・さようなら ② MAHALO：ありがとう ③ WAHINE：女性 ④ KANE：男性 ⑤ HOME：家 ⑥ PANIOLO：カウボーイ	⑦「全部です、全てに感謝しているイメージがあるからです。」…素晴らしい答えに賞賛の歓声があがる。 →正解!! 会場全体で大きな拍手。 ⑧「Aです。ゼリー（蒟蒻畑）のCMのイメージ、映画フラガールのイメージがあるからです。」…会場全体で納得している雰囲気 →不正解Bの「ない」です。 えっ？と予想が外れた反応。解説を聞き納得した様子。 ・グループ内で、意味や発音を教え合ったり、伝え合ったりする姿が目立った。 ・ハワイ語の意味を聞き取りメモする受講生に大学生がフォローする場面も多かった。発音の練習の場面でも同様のケースが見られ学びのパートナーとして非常に良い関係を作り上げていた。
11:55	・一緒に踊ろう 「できる人は、裸足になって踊ろう！」 ◎前奏足の動き（ステップ）の練習 ・手を腰に当てて… ☆1 右にステップ→足を揃える→右にステップ→タップ ① ② ③ ④ ☆2 左にステップ→足を揃える→左にステップ→タップ ① ② ③ ④ 「下は見ない～。」「前見て～。」「合格～。」 *最初はゆっくり、段々とペースアップ	*踊るスペースを確保するための、椅子・机を片づける活動にもグループで協力して取り組んでいた。 ・数人の受講者が靴を脱いでフラダンスに興味を見せる。
12:05	・曲に合わせて踊ってみよう ◎手の動きの練習 「男性／女性で振付・動きが違い、それぞれに意味があります」 ・男女別れて踊ろう！	・講師の先生方の動きを真似てフラダンスをする。始めは真剣な表情・緊張した表情を見せる受講者が多かったが、動きを互いに確認したり、励まし合ったりする中で笑顔が見られるようになっていった。動きに慣れ、曲に合わせて楽しそ



時 刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
	男性パート ☆手・腕を左右、前後に。（力強さ） 女性パート ☆手・腕を左右に。（優しさ） • 男女合わせて踊ってみよう ◎手・足の動きを合わせて踊ろう *ウルパアクアの歌詞の意味を確認し、歌詞に合わせた体の動き（フラダンス）をする。	うにフラダンスに親しむ様子が見られた。 • 曲が終わり、踊り終えると皆で拍手をし合った。 • 男女の動きの違いの意味を聞き、「なるほど」頷いていた。
12:15	• 先生たちのフラダンスを間近で見る。	• 15分間の練習で動きを覚え、フラダンスを楽しんだり、歌詞に体の動きを合わせて踊ったりする受講生が多く見られた。
12:20	• 終了	• 講師の先生方のフラダンスを真剣に見る。受講生同士で『すごい、上手、かわいい』話す姿もあった。踊り終えると皆で大きな拍手をした。

静岡県障害者就労研究会（2013）『赤い羽根共同募金受配事業 第6回大学で学ぼう～日本大学バージョン～学ぶってたのしい！報告書』より。一部省略（講師名及自己紹介）

5. 「実践的指導力」養成事例における学生アンケート及び事例の有効性の考察

「実践的指導力」の養成をめざす事例のひとつである「大学で学ぼう」実施直後に、参加大学生41名へアンケート調査を実施した。その質問5項目とその回答をもとに、本事例が「実践的指導力」養成に有効な点を考察する。まず、「大学に学ぼう」への参加目的や動機について質問1で質問した。

質問1. 今回、「大学で学ぼう」にどのような理由・目的で参加されましたか？

(回答は自由記述)

- ・ 去年参加して、楽しかったから (12%)
- ・ 特別支援学校に興味をもっているから (12%)
- ・ 大学で学ぼうに興味をもっていたから (2%)
- ・ 普段できない体験だと思ったから (17%)
- ・ ニーズをもっている人達のことを理解したかったから (17%)
- ・ 一年生のうちから色々なことに参加してみたかったから (2%)
- ・ 経験を積むため (10%)
- ・ 自分の視野を広げるため (5%)
- ・ ボランティアに参加したかったから (21%)
- ・ 人の役にたちたかった (2%)

上記のアンケート結果にあるように、大学生は一樣に主体的に参加していると考えられる。しかし、回答内容からは、教職課程あるいは将来の教員活動に備えてという観点を直接意識したものとはとらえにくいものになっているといえる。その理由は、今回の回答には教職課程に必要であるとか、教員の力量に有効であるなどの具体的な記述がない点からである。これは参加大学生の約半数が第1・2学年で構成されており、低学年ゆえに、教職課程や教員といった具体的な教員免許や資格、職業といった観点到結びつかず、障害者との交流など、より広範な意識につながった回答になったものといえるからである。この点、「実践的指導力」を養成するという目的の実現には課題が

残る。今後は、本事例と教職課程科目との連携をはかり、大学での教員養成という観点から総合的に「実践的指導力」の養成の実現をする必要がある。教職課程科目やガイダンス、実践的体験などが有効性をもてる体系をつくり、教職課程が運営されていく仕組みについて一層検討する必要がある。

以上のように、参加理由は主体的なものといえるが、参加し活動した結果はどのようなものであったのであろうか、次の質問で検討する。

質問2. 事前活動から当日まで「大学で学ぼう」の活動の充実度はいかがでしたか？

(回答は選択肢から単一回答)

1. 充実しました (80%)
2. どちらかといえば充実した (20%)
3. どちらかという充実しませんでした (0名)
4. 充実しませんでした (0%)

以上のように、活動に対する充実度は参加大学生の8割が充実したと回答し、充実しなかったという回答がないことから、全員が何らかの充実感を得ている結果になった。これは、本活動が学生にとって有意義であることがうかがえるが、その充実感が「実践的指導力」養成に有効であったかなどの点を確認するために充実感の内容項目について次の質問を続けた。

質問3 質問2で「充実しました」「どちらかといえば充実しました」と回答した方にうかがいます。とくに、どの活動で充実感がありましたか？ (回答は選択肢単一回答及び「その他」の自由記述)

- ①全部の活動 (65.8%)
- ②歌レク・4択クイズ (12.5%)
- ③受講生との交流 (9.7%)
- ④特別支援学校教員の説明や交流 (4.8%)
- ⑤講義1 (4.8%)
- ⑥講義2 (2.4%)
- ⑦その他 (0%)

以上のアンケートの結果からは、「大学で学ぼう」のすべてに充実感をもった学生が65.8%にのぼった。それ例外で、とくに充実した内容としては上述のとおりである。総じて、すべての参加大学生が充実感をもったといえるが、なぜ大学生が上述の充実した内容を選択したかの詳細な理由について、さらに確認すべく次の質問をした。

質問4、質問3で①～④と回答した理由を教えてください。（回答は自由記述）

① 全部の活動（65.8%）の回答者

- 自分が初めて知ることたくさんあって、今後に通じる知識が増えたから。
- すべての活動においてみんなで協力し合いながら話し合ったり、その場を盛り上げようと楽しく取り組むことができたと思うから。
- 一方的な講義ではなく、クイズなどの参加型の講義だったから。
- 学びのパートナーとして一緒に学習できたから。
- 授業では経験することができない特別な活動だったから。
- 自分自身のためになったから。
- 受講生の方がとても楽しそうにしていたから。
- これからの学校生活に役立ちそうだから。

② 歌レク・カルタ（12.5%）の回答者

- 参加者と一緒になった自分もいろいろなことを知り、学ぶことが出来、知識が深められたから。
- パワーポイントを使用して、誰もが参加しやすい企画だったから。
- グループ戦にすることにより団結力が生まれたから。
- 自分が歌レク担当ですごく楽しかったから。

③ 受講者との交流（9.7%）

- 先輩に見習い、積極的に受講生に声をかけることができたから。
- なかなかない機会だったから。
- 会話の中で気づいたことや、何気ないことを話していたときの表情が楽しそうだったから。
- 初めは少し緊張していましたが、この体験を通

して受講生の方々との絆が生まれたと感じたから。

- 受講生と友達のように話せて盛り上がるが出来たから。
- 笑い声が絶えず、ずっと楽しく学ぶことが出来ていたから。
- 今まで障害をもった人と接する機会がなかったので、貴重な経験になったから。

④ 特別支援学校の先生による説明（4.8%）の回答者

- 事前にどのように話しかければいいのかを知ることができ、当日に生かすことが出来たから。
- 今までの「大学で学ぼう」の流れを知ることが出来たから。

上記のアンケート結果をもとに、個別の内容でとくに充実した活動として示された内容を考察してみる。大学生の企画・活動によるアイスブレイクである歌レク・4択クイズに12.5%の充実感をもつ結果が示されたことは、その企画や準備が円滑に進むとともに当日の企画実施や活動結果が良好で学生が自信を得たことによると考えられる。

また、「知的障害のある受講生との交流」が9.7%と示されているのは、障害者との交流に「接する機会がなかった」、「初めは少し緊張して」など不安をもつ大学生が会開催前にはあったことを示す。しかし、当日は「積極的に…声をかける」など各大学生が工夫し、「表情が楽しそう」、「絆が生まれた」、「笑い声が絶えず、ずっと楽しく学ぶことができた」などの結果が得られるに至り満足が得られる結果につながったことによるものと考えられる。

「特別支援学校教員による諸説明や交流」が4.8%と示されているのは、参加学生が特別支援教育に対する理解やその教育方法が不十分なことへの自覚とその解決への行動であり、特別支援学校の現職教員から説明を聞くなどの交流ができたことによって安心感を得られるように至ったものと考えられる。

このようなアンケート結果から、現実の教育へ

の理解や意識、障害者への理解と交流、計画を立て実施する、現職教員や学年を超えた大学生との協働や交流などがみてとられ、教員としての力量とくに「実践的指導力」の養成に少なからず有効性があるものと考えられる。とくに、障害者との交流機会が少ない参加学生にとって、当日の練習なしの実践にあたるコミュニケーションのとり方について、アンケートでさらに確認し次のような結果を得た。

質問5、受講生との接し方、コミュニケーションのとり方で、どのようなことを意識していたかを教えてください。
(回答は自由記述)

- ・受講生が緊張しないように楽しく話しかけるように心がけた。
- ・こちらから話しかけるようにした。
- ・ゆっくり、はっきり、大きな声で、簡潔に。
- ・なるべく気を遣いすぎないようにする。
- ・相手を思いやる気持ちで接しようとした。
- ・相手がしっかり話を理解しているかを確かめながら接した。
- ・目線を合わせて話す。
- ・偏見を持たずに、普通に接した。
- ・相手の身になって、わかりやすくはっきり話した。
- ・聞き役に徹する。
- ・とにかく相手のことを知ることに意識しました。
- ・ジェスチャーを使ってコミュニケーションをとるように心がけた。
- ・笑顔で接するようにしました。
- ・自分も楽しむことを心がけました。

以上の結果から、参加した各大学生がいろいろな工夫をしていることがわかる。この諸工夫を行って、実際に実施することこそが実践的な活動力やコミュニケーション力を培い、実践的指導力につながるものといえる。しかし、各個人の工夫は必ずしも的確な方法とはなり得ない場合もあるため、事前、実施中、事後の反省や指導など適切

なフィードバックが必要と考える。そのために実際に「大学で学ぼう」開催当日の活動終了後に特別支援学校教員と大学教員を交えての反省会、それから1ヵ月後にも反省会を実施している。それらの反省を踏まえたうえで次年度の「大学で学ぼう」の開催や別地域での開催についての準備を進める。しかし、反省会は参加学生が今回のように41名と多数に及び各個人別の反省会とは必ずしもなり得ない場合もある。個人の反省につながるような、よりよい会当日と事前・事後の養成機会にするとともに、参加学生へ「実践的指導力」を養成するための工夫が今後の課題となる。

おわりに

日本の現状は、中央教育審議会『第2期教育振興基本計画』（答申）にあるように、「危機感」をもつべき「危機的状況」にある。そうした中で、成熟した日本社会に適合した新たな社会モデルの構築が求められている。そこでは、多様性を基調とする「自立、協働、創造」の三点を観点とする人材養成が重要となる。人材を養成する教員は現在の「危機」の中で「危機」に対応する人材や、「危機的状況」においても「生きる力」をもった人材を育成しなければならない。教員がそのような人材育成をするためには、教員自身が幅広い教養や確かな学力をもち、創造的な実践を創出できる「実践的指導力」のある人材である必要がある。

現在、教員志望の大学生は、教員養成期である学部段階における教職課程の諸科目によって基礎的・基本的な理論や実践を学び、応用に資する諸能力を獲得しつつ、介護等の体験、教育実習にのぞみ、自身の課題を解決しつつ教員免許取得に至る。その教職課程の授業と介護等の体験や教育実習と平行して、教育や学校に関する実践体験の機会や場が多数あることは、養成期の学生にとって有効性ある重要なものとなる。

さらに、その機会や場が教職課程の中で授業・単位化された形で設置されることは教職課程のしくみを有効的に体系づけるものであろう。そして、そうした体験や実践の機会や場は、教職課程に関連する理論と実践の統合や融合をはかる際に様々

な接続の役割を果たすといえる。ことに、自ら問題を認識して、その対応や解決する能力が求められる専門職としての教員あるいは、反省的实践家としての教員には、こうした現実の中で気づき、反省し、修正し、能力化していく機会が常に必要である。その過程こそが「実践的指導力」の養成獲得の機会となろう。この点からも、「大学で学ぼう」の事例は意義あるものといえよう。今後も学生に実践的指導力や教員に求められる力量の獲得に向けて、内容や運営、方法などを修正・開発していく。

注

- （1）中央教育審議会（2013.4.25）『第2期教育振興基本計画について』（答申），p.1,
- （2）同上，p.2
- （3）同上，pp.4-5.
- （4）同上，p.5
- （5）同上，p.2
- （6）同上，pp.17-25
- （7）同上，p.47
- （8）同上，p.48
- （9）「実践的指導力」については、永塚史孝（2012）「教職課程における実践体験活動」，『研究年報』日本大学国際関係学部，pp.42-43を参考。

参考文献

1. 中央教育審議会（2013.4.25）『第2期教育振興基本計画について』（答申）
2. 教育職員養成審議会（1983.11.22）『教員の養成及び免許制度の改善について』（答申）
3. 教育職員養成審議会（1987.12.18）『教員の資質能力向上方策等について』（答申）
4. 教育職員養成審議会（1997.7.28）『新たな時代に向けた教員養成の改善方策について』（第一次答申）
5. 中央教育審議会（2012. 8.28）『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』（答申）

6. 静岡県障害者就労研究会（2013.2）『第6回大学で学ぼう～日本大学バージョン～学ぶってたのしい！ 報告書』
7. 永塚史孝（2012）「教職課程における実践体験活動」，『研究年報』 pp.41-54，日本大学国際関係学部